

令和 6 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

（１）事業者の類別

類別	（類別の説明）
Ⅰ類	Ⅰ類 A事業所のみを有する特定事業者
	Ⅱ類 B事業所を有する特定事業者（Ⅲ類の事業者を除く）
	Ⅲ類 C事業所を有する特定事業者
	Ⅳ類 任意事業者

（２）地球温暖化対策事業者

事 業 者 名		川口市教育委員会	
所 在 地		埼玉県川口市青木 2－4－1 1	
事 業 者 番 号		2047	
燃 料 等 使 用 量 の 原 油 換 算 の 合 計 量 （ 前 年 度 ）		11,460	kL／年
大 規 模 小 売 店 舗 面 積 （ 単 独 で 1,500KL 未 満 で 延 床 面 積 10,000㎡ 以 上 の 事 業 所 ）			㎡
産 業 分 類 名 （ 中 分 類 ）		98 地方公務	
分 類 番 号 （ 中 分 類 ）		98	
事業活動の概	事 業 内 容		川口市の教育行政に係ること全般。 分庁舎、幼稚園、学校、公民館、図書館等公共施設 職員数：3,738人
	区 分		その他
	前 年 度	資 本 金	百万円
		従 業 員 数	3,462 人
商 標 又 は 商 号 （ 連 鎖 化 事 業 者 の み ）			

（３）県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所 種別	事業所 番号	事業所名	前年度の原油換算 エネルギー使用量 (kL)
A、Bテナント等事業所			
A	204700	分庁舎	11,460
A			
B、C事業所			
合 計			11,460

（４）公表方法

○	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/010/1/ontai_jikkokeikaku/index.html
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合 は別様としてください)	閲 覧 場 所 1	
		所 在 地 1	
		閲 覧 可 能 時 間 1	
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
		閲 覧 可 能 時 間 2	
	その他		

（５）公表の担当部署

名 称 (複数可)		連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	教育総務部教育総務課	048-258-1258	200.01000@city.kawaguchi.saitama.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする（個人が特定できるアドレスは記入しないこと）

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

川口市環境基本条例に準ずる
[https://ops-jg.dl-law.com/opensearch/SrJbF01/init?
jctcd=8A7FF957ED&houcd=H410901010058&no=1&totalCount=1&jbnJiten=5040121](https://ops-jg.dl-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A7FF957ED&houcd=H410901010058&no=1&totalCount=1&jbnJiten=5040121)

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制

川口市地球温暖化対策実行計画の推進体制に準ずる＜別添資料参照＞

4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	20,306	21,126	22,126	22,552	
その他のガス					
温室効果ガスの 合 計	20,306	21,126	22,126	22,552	

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

2 事務事業編の推進体制

川口市環境推進調整委員会や同幹事会において、計画の実施状況の点検や関係部局間での施策の調整や連携を行うことにより、計画を推進していきます。

川口市環境推進調整委員会

環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために設置した本市の庁内組織です。本計画に掲げる目標の達成や施策の実施について、関係部局間での施策の調整や連携を行うことにより、計画の実効性を確保します。

川口市環境推進調整委員会幹事会

環境に関する施策の策定および実施ならびに進行管理に関することを検討するために設置した本市の庁内組織です。

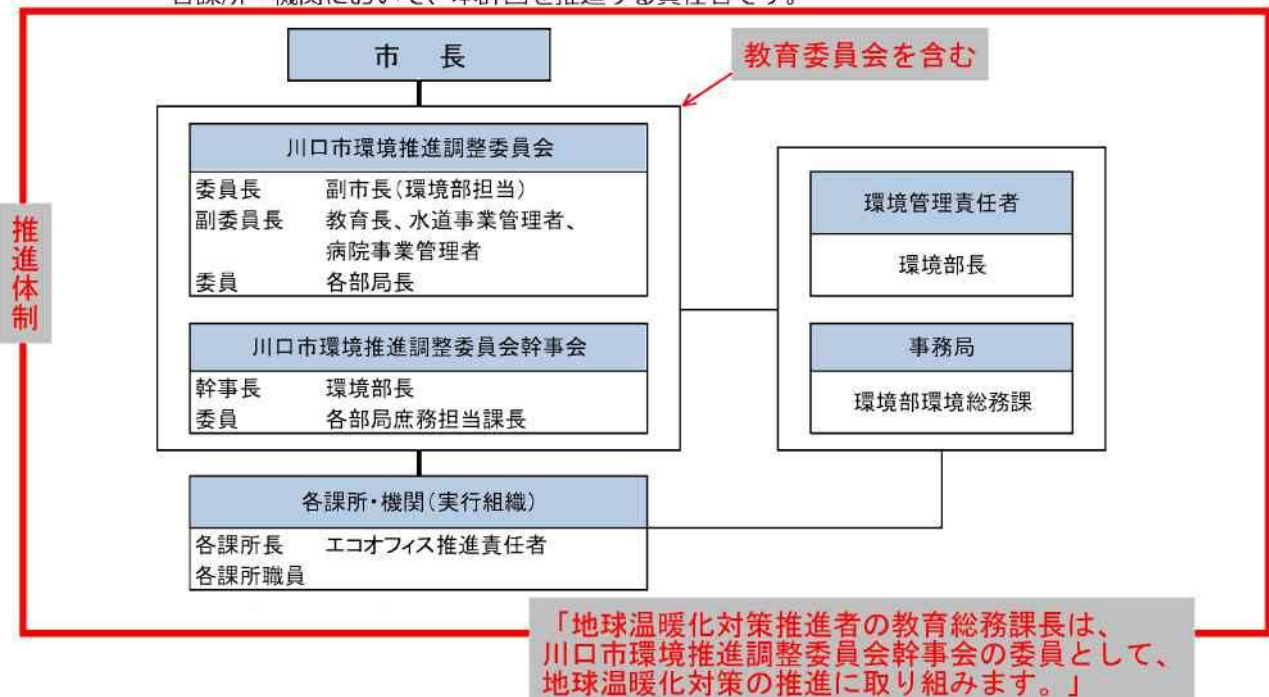
本計画に掲げる目標の達成や施策の実施について、部局内での施策の調整や連携を行うことにより、計画の実効性を確保します。

環境管理責任者

本計画における取り組みの統括、温室効果ガス排出量の取りまとめを行い、その結果を川口市環境推進調整委員会に報告します。

エコオフィス推進責任者

各課所・機関において、本計画を推進する責任者です。



第2節 計画の進行管理

計画の着実な推進を図り、市民・事業者・市の協働による進行管理を行うため、計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

PDCA サイクルによる計画の進行管理

